

## 別表第12（第77条関係）

### 事後調査報告書の構成基準

#### 第1 工事の施行中に係る事後調査報告書の構成

次に掲げる事項について、次に掲げる順序に従い記載すること。

- 1 事業者の氏名及び住所（法人にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- 2 対象事業の名称及び種類
- 3 対象事業の内容の概略
- 4 事後調査の結果
  - (1) 事後調査の結果の概略
  - (2) 事後調査の結果の内容
  - (3) 評価書の予測結果と事後調査の結果との比較検討
- 5 その他
  - (1) 事後調査を実施した者の氏名及び住所並びに事後調査の全部又は一部を委託した場合にあつては、その委託を受けた者の氏名及び住所（いずれも法人にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
  - (2) 添付資料等一覧
  - (3) 連絡先

#### 第2 工事の完了後に係る事後調査報告書の構成

次に掲げる事項について、次に掲げる順序に従い記載すること。

- 1 事業者の氏名及び住所（法人にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- 2 対象事業の名称及び種類
- 3 対象事業の内容の概略
- 4 事後調査の結果の概略
- 5 対象事業の目的、内容等
  - (1) 目的
  - (2) 内容
  - (3) 評価書提出後の手続等の経過
- 6 環境保全のための措置の実施状況
- 7 事後調査の結果
  - (1) 事後調査の結果の内容
  - (2) 評価書の予測結果と事後調査の結果との比較検討
- 8 その他
  - (1) 事後調査を実施した者の氏名及び住所並びに事後調査の全部又は一部を委託した場合にあつては、その委託を受けた者の氏名及び住所（いずれも法人にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
  - (2) 事後調査報告書の作成に当たって参考とした資料の目録
  - (3) 連絡先

#### 第3 事後調査報告書の体裁

- 1 用紙の規格は、原則として日本産業規格A列4番によること。
- 2 横書き、左とじとすること。